

第2回モノづくり振興部門会議録

日時：平成30年8月29日 13:00～15:00

場所：クリエイションコア南館3階研修室B

出席者

○中小企業振興会議モノづくり部門会議委員

出席委員：芦塚委員、大塚委員、草場委員、柳山委員、本多委員

欠席委員：松尾委員

○オブザーバ

東大阪市立産業技術支援センター 藤田所長

○事務局

巽モノづくり支援室長、松下モノづくり支援室次長

津田モノづくり支援室係員、前田モノづくり支援室係員

開会

1. 東大阪市立産業技術支援センターのあり方について

○東大阪市立産業技術支援センターのあり方について事務局より説明。

前回のモノづくり部門会議や先の東大阪市立産業技術支援センター運営審議会での意見を踏まえつつ、現状の4つの課題（認知度の低さ、モノづくり試作工房の利用件数の低さ、企業育成室の利用率の低さ、会議室の有効活用）を整理し、課題に対する解決策の事務局案を東大阪市立産業技術支援センターの4つの機能（技術支援機能、交流機能、企業活動支援機能、ものづくり体験機能）と関連付けて上程した。

委員

これまでの議論を整理していただいたと考える。皆様方から今ご説明いただいた内容について特にわかりにくかった点ありましたら自由に（ご質問）お出しいただきたい。

委員

技術の地域診療所としての役割というのはどういう意味か。

事務局

東大阪市立産業技術支援センターが技術の地域診療所としての位置づけであるということ。

委員

（注：事務方の説明で、東大阪市立産業技術支援センターが地域診療所、大阪産

業技術研究所が総合病院という比喻表現を用いたため) 総合病院というのは何を指すのか。

事務局 地方独立行政法人大阪産業技術研究所である。

委員 それはどこにあるのか。

事務局 大阪府和泉市にある。東大阪市立産業技術支援センターは連携協定を結んでいる。東大阪市立産業技術支援センター、大阪産業技術研究所は互いに連携して活動している。

委員 その大阪技術研(注:大阪産業技術研究所の略称)にはいろんな機械が入っているのか。

事務局 東大阪市立産業技術支援センターより大きな施設であるため、高価な機器も入っている。また、インキュベーションルームも備えている。(東大阪市立産業技術支援センターと大阪産業技術研究所の)大きな違いは、大阪産業技術研究所では試験検査の結果を公的な書類としてお出ししできるというところ。あくまで東大阪市立産業技術支援センターは機械を(企業に)自主検査としてお使いいただくもの。歴史的な背景を申し上げますと、元々東大阪市立産業技術支援センターは大阪府立の大阪技術研の一つの出先機関であった。それを大阪府が統廃合を進める中で、東大阪市がこの建物を譲り受けて東大阪市立産業技術支援センターとした。その当時から大阪技術研と東大阪市立産業技術支援センターは強い結びつきの仲で運営していた。

委員 利用者の側からみると、公的な検査証明を出していただきたかったら産技センター(注:東大阪市立産業技術支援センターの略称)ではなく、直接大阪技術研へ行くということか。

事務局 仰るとおり。

委員 (東大阪市立産業技術支援センターからの)紹介等は必要ないのか。

事務局 必要ない。余談ではあるが、(東大阪市立産業技術支援センター内に)一般財団法人化学研究評価機構が入居している。市の団体ではないが、ここでは(限定的ではあるが)公的な検査成績書を出すことができる。あくまでも東大阪市

立産業技術支援センターは公的な証明を出すことのできる機関ではない。

委員

利用する方にとって施設側が考えている住み分け（注：産技センターと大阪技術研の役割分担）がイメージできているものなのか。

事務局

産技センターは多くの中小企業が揃えにくい高価な検査機器を中心に揃えている。自社では揃えにくい、あれば、（使用し）検査したいというような機器を中心に揃えている。あくまで自主検査としての場である。

委員

（根本的なことではあるが）その検査というのは、自社商品のトラブル対応や、出荷前のチェック、つまり量産で流れているものに何かあったときに検査として使うということか。また、（産技センターの）目的が例えば4つの柱（注：事務局の説明の中で、モノづくり支援施策の4本の柱として、「高付加価値化に向けた支援の強化」、「モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進」、「操業環境の維持・確保」、「販路開拓支援の充実」を説明している。）のうちの販路開拓であるとすると、下請けからメーカーとして自立してもらい、デザイナーとコラボレーションして何か商品を作るとなったときに、必要な機械となると、検査機とは異なるニーズがある。（産技センターの）目的が何をもって中小企業を成長させるのか、新商品開発なのか、それとも従前行っている検査機の貸与なのか。（目的とそれに対する手段に）ズレが生じているのではないのか。

事務局

高付加価値化というのは色んな側面がある。既存の製品をより良いものにするというのも高付加価値化ともいえる。今までにない製品を開発する。これも高付加価値化の1つといえる。（産技センターにおける利用実績が）今は検査の方に偏ってしまっていて、新製品開発の方は進んでいない。

委員

検査の用途が全く無いわけではないが、利用数を上げるのは難しいのではないのか。

事務局

（注：委員の利用者側の住み分けイメージの認識に対する答えとして）産技センターと大阪技術研どちらに行けばよいかわからない人にはまず、産技センターに来ていただければよいと考える。いきなり大阪技術研に行ってもどのような事を相談したらよいのか分からないということもある。まずは産技センターでは技術相談の中で問題の仕分けや、アドバイスを行う。「使い分け」というよりは、（産技センターは）気軽に利用していただく施設である。委員

のご指摘については、従前は加工機器が多かった。最近は製品の品質が求められているので検査機器を増やしている。それに伴い企業の利用数も増えてきている。今のニーズを捉えた運用であると考えている。また、製品開発段階と、量産段階では必要な機器が違うというご指摘はあるものの、分析機器を中心とした検査機器の更新をしていく中で、企業の利用数も増えているという経過がある。今後の方針は別途議論あるが、新製品の開発サポートという側面がありながらも、今流行の3Dプリンターの整備すらもできていなかったというのが現状である。

委員

今、ご指摘いただいたことは、ユーザーとなる企業からの視点で重要なことである。これまでのリニューアルが、既に現状のニーズに合っていないのではないか。むしろ、新製品開発の支援ができる施設としての役割も求められ始めているのではないかとすることを考えないといけないのではないかと。

委員

一番大事なのは技術支援であると考えている。他にももちろん大事ではあるが、何はさておき、中小企業のような技術的な問題の解決を支援していくということであるが、その意味で、どういう機械を中小企業の皆さんはお使いになっているのか。実態が分からない。何か困って、あるいは何かやってみたいなというときに測定機器を使うのだろうと推察するが、年間利用者数、また、その推移はどうなっているのか。

事務局

個々の機器の実績は持ち合わせていないが、機器利用は毎年統計を取っている。例えば平成20年では1,172件であるが、平成29年は2,273件とかなり利用件数が増えている。ここ数年では横ばいの傾向であるが、ここ10年のスパンで見ると、増加傾向にある。これは今、申し上げたとおり、検査機器、分析機器を増やしてきたため、利用者数が増えていると分析している。そのため、一定ニーズを捉えているといえると思う。

委員

同一企業が何回も使っているのか。また、全く利用していない企業がどれくらいいるのか知りたい。

事務局

手許に数字は無いが、先ほど申し上げた2,273件はすべて異なる企業というわけではない。特定の企業が複数回使っているようなケースが多いとは認識している。その要因としては建物のリソース、市の予算的なこともあるが、機器を増やすのに限度がある。機器を増やすということは維持費もそれだけかかるということ。さらに、機器の操作には職員が横について説明をするが、

人的なリソースの問題もある。機器の種類をたくさん増やしたらそれだけ利用者が増えるというわけでは必ずしもない。機器の種類が少ないという事で、特定の課題を持った企業さんが限定してお使いになるため、利用件数は増えるが、利用企業数はなかなか伸びにくい。どなたでもお使いになる機械はどなたでもお持ちである。そういった意味では、産技センターにおいてもあまり利用に繋がらないと考える。それゆえ、現状のようにある程度利用する企業が限定されるのではないか。この分については使用料を安くし、企業が使いやすいようにしているが、目的としては単に機械を使っただけではなく、この機器を使うことによって、検査の必要性に気付いていただく、ここが、人材育成に産技センターが位置づけられているひとつの理由である。ある程度長いスパンをみると、時代の移り変わりとともに利用している企業も入れ替わっている。タイミングによっては仰るとおりある程度決まった企業が複数回利用しているということもあるが、長い目でみると人材育成の場としては機能していると考える。また、産技センターに導入している機械を加工機械から検査機器に変えている中で件利用企業数も増えている。以前に比べると、現状でも様々な企業に使われているといえる。

委員

産技センターは自社から自転車で5分程度の距離。検査機器を年に数回は利用している。使う側の前提からいうと、事務局からの説明もあったが、自社で機器を導入する運営管理コスト等を考えれば、利用頻度とのバランスを比較した場合に、常にメンテナンスされている機器をポイント、ポイントで使っていく方が有利である。実際我々が使うシーンは、お客様からの量産品に対する何らかの試験データの提示を求められるときである。実際に（産技センターの機器を）使ったテストデータをこれまでは受け入れていただいていたが、昨今、判子が無いデータというものは認めてもらえない傾向が強くなっている。自社管理に留まるのであれば問題ないが、希望を申し上げると、産技センターとして、データの信憑性を担保して頂きたい。試験結果にエビデンスを付けるのは（機器使用料金とは）別料金でも構わない。機器使用料に関しては職員に使い方を教えてもらうが、慣れてしまえば、自由に使っている。分析機器に関してはその保障を如何に相手に認めさせるかがポイント。そこで公的施設である産技センターの保証があれば、大阪技術研も元々そうであったかと思うが。なぜ公的施設を利用するかというと、公的な証明が得られるからである。それをもって、顧客に（情報を）開示すればよいが、ここ数年来の流れでいうと、単に試験結果が記載されたレシートのようなものでは、相手に対する説得力が弱い。測定機器自体のメンテナンスの記録の開示を求められる。測定機器の確からしさを証明する資料となると、ノギス1本でも10枚近くの資料を提

出すことになる。今はここまで提示が求められる。(測定機器を)自社の設備として導入するとこのメンテナンスの状況も開示しないといけなくなるため、(測定機器を自社で持つことは)実は目に見えないコストがかかるものである。この観点から、産技センターで置いている今の分析機器は我々の立場からすると、大変ありがたいものである。ただ、欲を言えば、保証書的なものを発行して頂きたい。産技センターの測定機器を使うタイミングは何らか逼迫している状況が多い。取引に影響が出るような事象に対する抗弁であることもある。実際にすぐに使えないことが多い。予約の連絡を入れても必要なタイミングで使えないこともある。そういう意味では分析機器をもっと拡充して頂きたい。基準が分からないので、なんともいえないが、利用率の向上を目標に掲げるならば、現状はどうか。機器の使用に関しても、集中的に使用されている機器もあるかと思う。設備を充実していただいて、ある程度、利用したいときに利用できるように機器を充実させることも検討いただきたい。

委員

会社の立場からすると、検査機器は有用であるということか。

委員

製品の品質保証の観点から申し上げますと、一通り自社で揃えるべきものであるが、コストがかかり過ぎる。民間の測定業者に依頼となると料金が高いため、産技センターの利用料は大変リーズナブルである。専門的なものについては民間業者に、自分たちの検査に関しては産技センターと、使い分けがある。

委員

(産技センターで)公的証明が発行できれば、利用者にとって価値があるということか。証明を出す基準等はあるのか。

事務局

検査機関として登録するには人的な面、機械的な面でかなり高いハードルがある。これについては、民業圧迫という観点から、市町村レベルで公的な検査証明書を出してよいのかという議論もある。市内製造業にとっては(産技センターで公的な検査証明書が出るということは)よいことであるが、経済活動の中では、難しい。

委員

大阪技術研では公的な証明書を出しているのか。

事務局

都道府県レベルの検査機関では出している。価格に関しても、決して安いとは言えない。

所長

念のため申し上げますと、大阪技術研では「証明書」は出していない。あくまで

も、「試験報告書」を出している。証明はできない。証明書を出そうとすると、認定機関の資格が必要である。都道府県レベルでも、認定機関になっているところは少ない。

委員

それをビジネスとして行っている民間企業はたくさんあるのか。

所長

そのとおり。

事務局

特定の検査について認定を取得して公的な証明を出しているところはある。

所長

民間で任せられる検査に関してまで、公設試が無理をして認定を取ることはないという判断はある。

委員

利用者としては公的証明がほしいところではあるが、実態は民業圧迫ということもあり、民間中心の体制になっているということか。

所長

(公的な証明書を産技センターでできたとしても) 東大阪市のルールで利用料金を設定すると、非常に安価になる。かなりの量の試験依頼が来ることが予想される。現状の職員の体制ではとても対応できない。(公的な証明書を産技センターで出すのであれば、) 設備の充実、人員の確保が必要不可欠。今は、機器の貸し出しのみ行っているので、何とか回っているような状況である。なお、単に、機器の使い方を指導するのではなく、より信頼性の高くなるような試験方法の提案等も含めて助言している。

事務局

利用率の低さについてであるが、機器利用に関して、我々は必ずしも低いとは考えていない。会議室の利用率、特にモノづくり試作工房の利用率が極端に低いと、てこ入れをしている。機器利用に関しては頭打ちの状況かと考える。

委員

現状、機器を充実させるのは難しいのであろうが、東大阪のモノづくりという点で、特徴を出そうとすると、公的機関のあまり行っていない部分に打って出ることが将来的に考えられる。東大阪であれば、他所がやっていないような分析の証明を比較的手ごろな価格で出してくれる。あるいは、そういう(分析を行う)民間企業が、東大阪に多く存在しているという状況があれば、変わってくる。

委員

その他意見があれば。機器ごとの利用頻度を確かめて、利用頻度の高いものを

少し充実させてはどうかとの意見もあったが。

事務局

レイアウト等の問題もあるが、測定機械については同じところに複数置いたほうが良い場合もあるし、企業秘密の保護の観点からわけておいたほうがいいものもある。

委員

先ほど、急なニーズに対応できないかという話があったが、公的機関には難しいことであるとは思いますが、緊急対応には割増料金で対応するという事はできないだろうか。

委員

今、問題になっているのは、検査機器の利用頻度を上げるのではなく、モノづくり試作工房の利用件数の低さと企業育成室、会議室の利用率を上げたいということか。

事務局

利用率についてということであれば、そのとおりである。

委員

根本的に、産技センターや、経済部のあり方自体は東大阪の町工場の機械の稼働率を上げればよいのでは。(機械の稼働率が上がることで)事業承継にも繋がり、廃業の問題もなくなり、住工共生に関しても、工場が潰れて宅地化されるため、それも防ぐことができる。市役所は、ハードを動かす前に、ソフト面で、例えばハローワークのような役割を充実させるのがよいのではないか。全国的に見ても関東より、関西の方が製造能力は上回っているのではないか。関東からのお客さんも呼び込めるのではないか。自分の専門外からの需要を呼び込めるように動けないか。

事務局

公益財団法人産業創造勤労者支援機構にコーディネーター、企業訪問相談員含めて、9名在籍している。その中で、技術系のコーディネーターという者がおり、彼らが各企業の特徴を把握しているので、ニーズに合った企業の紹介を行うというシステムはある。

委員

コーディネーターがニーズを聞いたときに、例えば板金で作るのか、型を作って作るのか、作り方によって、紹介先が異なると思うが、企業のことを知っているのならば問題はないと思うが、他府県からの、東大阪に対しての「期待値」は上がっているように思われる。そうすると、他府県から、(東大阪市内の)企業を紹介して欲しいというニーズは高まっているように思われる。市には、「ソフト」の部分の拡充を重視すべきではないか。

委員

産業技術支援センターのあり方というところで具体的な話がいくつか出てきたが、それに関して委員からご意見いただいたかと思うが、産技センターというだけではなく、東大阪のモノづくりの支援に当たっての販路開拓の受け皿として、市がもっとコーディネートできるような立場に立って、外からのニーズを受け入れるということか。

委員

まず、他府県から市内製造業に対する問い合わせが入る頻度を上げるべきである。一度製品が出来上がってしまえば、後は自走していく。頻度を上げるには、広告の打ち方。設備があるではダメ。市が出来るサービス。何か製品が作りたいなら、まずはここに電話を掛けてきてという東大阪のネットワークを告知してはどうか。

事務局

まさにそのコンセプトで、ワンストップ推進事業を行っている。市役所がある特定の企業を紹介するのは公平性の観点からあまりよろしくない。そのため、公益財団法人産業創造勤労者支援機構所謂、外郭団体にその機能を持たせている。外郭団体からの紹介であれば、軋轢も生じにくい。今、委員の仰ったようなことは既に行っているが、認知が少なく、宣伝不足であることは否めない。

委員

企業の紹介はある程度顔の広い然るべき立場の人でないと出来ないのではないか。

事務局

技術系コーディネーターのうち一人は、大阪技術研の OB である。府下の企業を見てこられた方である。

委員

今仰ったようなニーズに応えられる方がもう少し前面に出て、「この人に聞けば教えてくれる」という状態を作らないといけない。

委員

「公平性」が枷になるのであれば、何も出来ない。民間がコーディネーター役を担えば、よいのではないか。(技術系のコーディネーターが)いくら大阪技術研出身とはいえど、(市内に)企業は大小数多ある。把握するのは難しいのではないか。業種ごとに分けてコーディネーターを置くのがよいのではないか。

委員

今、仰った事はかなり重要なことであって、東大阪の強みとされているネットワークの部分に関する事。個人の経営者に蓄積されている暗黙知を共有財

産化できるかということ。市役所という立場では、公平性という制限の中で、バックアップされることだろうが、民間でどう自主的に作っていくか。

委員

(配布資料の施策パンフレットを見ながら) 施策パンフレットのワンストップ相談窓口の頁を見ても、誰にお願いすればよいのか分からない。専門分野以外からの依頼に対して対応はできるのか。

事務局

コーディネーターにおいては依頼者のニーズを汲んで、可能な範囲で提案やアドバイスを交えながら課題解決に取り組んでいると聞き及んでいる。

委員

シリコンバレーでは、資金を出す存在(エンジェル投資家)にそのような情報が蓄積され、その人たちに相談に行くとながら(目当ての企業と)繋がる事ができる。企業の情報を集約し、資金も提供し、自らも当事者として参加していくような立場の人が必要ではないか。

委員

委員のご発言はもっとも。産技センターの話であるが、機器の大切さは理解しているが、試作工房や、企業育成室の利用率が低い事に関して特に試作工房については元々ハードを置いていて、使ってもらうスペースであったわけであるが、それが古くなり、ニーズがなくなってきたということであれば、この利用率を上げるにはハードではなくソフト。事務局案に異論は無いが、具体的な企画立案が難しいのではないか。方向性は間違っていないが、ワクワクするような企画が試作工房でできるのだろうか。3Dプリンター等の具体的な機器名を挙げれば、機器導入で落ち着くが、機器も大事であるが、企画をどう立てていくかが、肝である。企業育成室も、誰を入居させるのか、入居者とどうつながるのが大切である。

委員

企業育成室とは何か。

事務局

一部検査できるような機器を備え付けている部屋もあるが、基本的に部屋である。

委員

産技センターを推すというより、モノづくり試作工房と企業育成室という役割を持った部屋をブランディングしていくのはどうか。予算にもよるとは思うが。

委員

指定管理というのはどういうものか。

事務局

(東大阪市立産業技術支援センターについては) 指定管理者制度をとっており、市が直接運営するわけではなく、公募で指定管理者を選定している。産技センターについては単なる管理だけでなく、運営、技術をお持ちの方に指導して頂くような側面もある。前は4年ほど前に公募し、公益財団法人産業創造労働者支援機構に手を上げて頂いた。5年間の契約期間である。

委員

短期的なものというよりも長期の視野に関わるご意見もあった。最後に発言はないか。

委員

モノづくり試作工房の利用件数は何件か。

事務局

申込み単位で、1件。これまで試作工房は部屋貸しをしている。多いときで、2〜30件である。本当に簡単な工作機械しか置いていないので、あまり利用がなかった。当初の想定は、企業育成室に創業していきこうという企業さんが入られる。機器もそろってないであろうから、試作工房をお使いいただくというイメージである。

委員

同じ機械を使うのであれば、本業の機械の稼働率が下がるので、使わない。デザイナーは工場見学を希望するだろうから、モノづくり試作工房が、打ち合わせの場所となればよい。

委員

企業育成室の入居状況はどうなっている。

事務局

5部屋あり、2部屋入居している。

委員

その2社の状況はどのようなものか。

所長

1社は本拠地を企業育成室に置いている。もう1社は開発のために借りておられる。

委員

これ(企業育成室)は長期で借りるものか。

事務局

3年、最長で5年間借りることができる。スタートアップの段階で入って頂くようなもの。年度初めに公募は掛けている。入居企業探しはどこも悩んでいるようだ。

- 委員 近く（産技センターの敷地内）に検査機器があるが、入居が無いのか。
- 委員 加工機器がないので、検査するものがないため、魅力にはならないのではない
か。
- 委員 家賃はいくらか。
- 事務局 一番安い部屋で月額28,900円、高い部屋で56,700円である。共益
費は別途必要である。
- 委員 （企業育成室という）ネーミングが悪いのでは。
- 委員 企業育成と観点は異なるが、モノづくりをする学生の部室として使えないか。
- 委員 単に施設というより、皆さんのパワーを上手く活かせる仕組みづくりが必要
である。

終